

## 令和２年度 行政経営方針

令和２年阪南市議会第１回定例会の開会に当たりまして、令和２年度各会計別予算案を始めとした関係諸議案のご審議をお願いするに際し、行政経営の基本方針と主要施策並びに予算の大綱について申し述べ、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

全国的な少子高齢化の急速な進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけることを目標に、国において、第１期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成２６年に閣議決定されました。現在、計画期間が終わり、その成果と課題の検証が進んでいます。また、令和元年１２月には、第２期「総合戦略」が閣議決定され、第１期同様の人口減少や東京一極集中への対策に加え、地方創生の目指すべき将来や、２０２０年度からの今後の５年間における目標や施策の方向性が示されました。この目標や方向性を国と地方公共団体が共有し、将来にわたる「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すことが求められています。

本市においても、人口減少や、急激な少子高齢化の進展により、それに伴う社会保障関連経費が顕著に増加している傾向にあります。これまで以上に、人口減少対策と地域活性化に係る施策を推進するため、第１期阪南市総合戦略に引き続き、第２期阪南市総合戦略を策定し、社会の変化に対応した新たな施策とこれまで進めてきた住民自治を展望する公民協働のまちづくりに取り組めます。

本市では、「誰も一人ぼっちにしない、誰も排除しないまち」を理念に掲げ、「市民協働事業提案制度」や「はなていアクション」等地域の特性に応じたしくみの構築や「まちな

かサロン・カフェ」等地域でのまちづくり活動の推進など、水野メソッドによる「市民は観客からプレイヤーへ、職員はプレイヤーからコーディネーターへ」の役割の転換を進めてきました。今後、人口減少の進展を見据え、人と人とのつながりを大切に、地域全体で生活を支え合うことができるように、さらに住民自治を展望した、公民協働による持続可能なまちづくりを推進してまいります。令和2年度は、引き続きSDGsの推進に取り組むとともに、「一人ひとりが輝き未来へつながる持続可能なまち」となるよう、以下の3つの視点で、公民協働の取組に加え、安全・安心、子育て・教育、にぎわいづくりについて、重点的に施策の展開を図ってまいります。また、しなやかで優しく活力あふれる自立した市政を目指すため、「阪南市行財政構造改革プラン」に沿った構造改革にも取り組んでまいります。

まず、1つ目、「安全・安心で生活がしやすいまちづくり」として、地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築や、防犯カメラを増設しての、犯罪抑止力の強化、また、防火水槽の設置、女性消防団による活動体制の強化に取り組めます。

2つ目、「子育て・子育てが満喫できるまちづくり」として、「阪南市子育て拠点再構築方針」に基づく施設の整備、英語劇の鑑賞会の開催や、JETプログラムによる英語教育の推進、ICT環境整備による、教育環境の充実に取り組めます。

3つ目、「自然を活かしたにぎわいのあるまちづくり」として、尾崎駅及び尾崎駅周辺のまちなかのにぎわいづくりの創出やはんなんの「海の魅力の発信」など、里山里海づくりによるにぎわいの創出、市内企業のビジネス開拓等の支援による地域経済の活性化に取り組めます。

次に、以上のことを踏まえ、令和2年度における主な施策の取組方針について、「総合計画」に掲げる7つの基本目標に沿い、申し述べます。

はじめに、基本目標の1つ目「おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち」『協働社会分野』では、人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域課題を地域住民が共有し、その課題解決のため、市民・事業者・行政が協働することが重要であり、地域の特性に応じたしくみを構築していく必要があります。

平成30年度に作成した「種シート」を、市民とまちづくりに取り組むためのツールとして活用してもらうことが重要で、それにより市民協働に関する情報発信を強化し、これまで実施している3つの市民協働事業（市民協働事業提案制度、はなていアクション～行政サービス協働化制度～、はんなん共創事業プランコンペ）へのアイデア発見のきっかけにもらい、市民協働事業の応募件数拡充に努めます。

また、市民活動センターが、市民公益活動団体やNPO法人など、多様な主体をつなぎ・コーディネートし、新たな公共の担い手の育成ができる環境整備を行います。

情報発信の充実について、本市ウェブサイト、SNS及び広報はんなんの各情報発信ツールの特性を踏まえて、連携を意識した発信を行い、阪南市全体としての発信力強化を図ります。

次に、基本目標の2つ目「健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち」『健康・福祉分野』では、令和元年12月に、企業と「阪南市民の健康づくりの推進等に係る連携・協力に関する協定」を締結し、がん検診の啓発や健康講座の開催を連携して行うとともに、まちなかサロン・カフェ等の地域の拠点に向いて、正しい知識の普及・啓発に努める等、健康づくりの推進に取り組みます。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させるために、11～13

歳未満で接種する二種混合定期予防接種に代えて、新たに、希望者には三種混合任意予防接種の費用助成を行うことで、百日咳の蔓延防止に努めるとともに、多胎児妊婦へ妊婦健康診査受診券を追加配布することで、安全に、安心して出産できるよう支援します。

市民病院においては、泉州南部の3公立病院（阪南市民病院・市立貝塚病院・りんくう総合医療センター）の連携により構築した診療情報ネットワークシステム（なすびんネット）を活用するなど、かかりつけ医等の地域の医療機関と連携を図りつつ、地域の中核病院として、小児医療や救急医療などの医療機能を安定的に提供します。

また、国民健康保険では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を視野に入れたデータ分析や評価・見直しを行いつつ、「第2期阪南市国民健康保険保健事業実施計画」に基づいた保健事業を実施することで、被保険者の健康保持増進と健康寿命の延伸のため、医療費の適正化に総合的に取り組むとともに、国及び大阪府の特別調整交付金を確保することにより、国民健康保険財政の健全化を図ります。

次に「第7期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、地域包括支援センター（2か所）と連携し、要支援者等の多様な生活ニーズに対応するため、要支援者自身の能力を最大限に活かしつつ、住民等の参画による多様なサービスを提供する「介護予防・日常生活支援総合事業」を推進するとともに、介護保険事業の制度改革や本市の動向、及び第7期計画を踏まえ、「第8期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定します。

また、令和2年3月に策定した、第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画に基づき、本市の子ども・子育て支援のさらなる充実を図るとともに、阪南市子育て拠点再構築方針に基づき、安全安心で快適な保育を受けることができる施設整備を進めます。

子育て事業として、昨年に引き続き、絵本で育む子どものふれあい事業を実施し、読み聞かせを通じ、子ども、家庭、地域のふれあいの機会を増やすことで、相互のつながりを深め、ネットワークを形成することにより子育てへの不安解消を図ります。

また、複雑化、深刻化する児童虐待に対し、スーパーバイザーによる適切な助言・指導のもと、相談支援体制・専門性のさらなる強化を図ります。

生活支援の充実については、生活困窮者自立支援制度に基づき、雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対し、一定の期間内に限り、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労準備支援事業を実施します。

また、地域福祉の推進については、活動する団体等が必要としている拠点の整備を支援するため、空き家バンク制度を改正し、関係機関と連携して空き家所有者とのマッチングを支援していきます。

最後に、地域共生社会の実現に向け、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことができる、包括的コミュニティ、地域や社会を創るため、「断らない支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う支援体制を構築します。

次に、基本目標3つ目「いつまでも安全に、安心して暮らせるまち」『生活環境分野』では、市民に安全安心な暮らしを提供するため、老朽化したため池の計画的な改修を推進し、河川、水路等公共施設の適切な維持管理を行います。

また、住民の災害時における防災能力を向上させるため、消防署及び各事業所に加え、まもる館も積極的に活用し、消防訓練、防災訓練、防災講習会及び救急講習会等を実施するとともに、自主防災組織の新規結成に向け、出前講座の開催や各自治会へのチラシの配布などを行います。さらに、消防団活動について、女性消防団を結成し、防災・減災活動に取り組み、地域防災の強化を図ります。

加えて、既設消火栓では、初期消火に対応が難しく消火体制が確立するまでの緊急対応を行うため、防火水槽を設置します。

次に、空き家の利活用を促進するため、空き家所有者と利用希望者を繋げる空き家バン

ク制度を改正し、その制度を広く周知します。また、空き家を除却する阻害要因の一つとされている固定資産税住宅用地特例措置の解除に対して、その相当額を3年間減免する制度を創設し、空き家所有者等に空き家の除却を促すとともに、土地の有効活用に繋げてまいります。

さらに、防犯対策の充実として、泉南警察署及び阪南市防犯委員会と連携し、防犯教室の開催、青色防犯パトロール及び街頭啓発等の活動を行うとともに、市内に設置する防犯カメラを増設し、地域の防犯意識の向上及び犯罪抑止力の強化を図ります。

また、令和元年度に作成した「災害廃棄物処理計画」に基づき、災害時における収集・処理体制や事前準備等について整理します。

下水道事業については、将来にわたって安定的に事業を継続するため、令和2年度において、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、経営基盤の強化及び健全な下水道経営に取り組みます。

次に、基本目標の4つ目「生涯にわたり学び、地域に還元できるまち」『教育・生涯学習分野』では、より良い教育環境で子どもたちが学べるよう、整理統合や耐震、老朽改修、ICT環境整備などに取り組みます。

また、外国人英語指導助手の配置や英語劇鑑賞の取組を中心として、外国語教育の充実を図ります。

さらに、安全・安心な学校給食を提供するため衛生管理に努めるとともに、大阪産の食材を使用した献立や郷土料理等を取り入れることで、保護者・児童・生徒の食に関する関心が高まるように努めます。

幼児教育の充実については、令和2年3月に策定した第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画に基づき、本市の子ども・子育て支援のさらなる充実を図るとともに、阪南市子育て拠点再構築方針に基づき、安全安心で快適な教育を受けることができる施設整備を進

めます。

生涯スポーツの振興については、適切な受益者負担を求めるため、使用料の改定を行い、増収分については、社会体育施設の改修等に充てるとともに、市民誰もが生涯のあらゆる時期、あらゆる場面で、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、様々な運動・スポーツを楽しむことができるよう、各種体育スポーツ教室等の事業を展開します。

また、中央公民館体制の構築に向けた取組とともに、施設の整理統合手法・指定管理者制度導入の検討に向けた取組を進めます。

次に、人権が尊重される社会の形成については、複雑化・深刻化する相談内容に対応するため、研修会等による相談員のスキルアップや、庁内の関係部署や関係団体との連携強化により、最新課題への知識と専門性を取り入れた相談事業の充実を図ります。

男女共同参画社会づくりでは、「阪南市男女共同参画推進条例」を踏まえ、性別に関わりなく個性と能力が十分に発揮できる社会の構築をめざし、阪南市男女共同参画プラン（第3次）に基づき、意思決定の場への女性参画の拡大など、全庁的に取組の推進を図ります。

次に、基本目標5つ目「地域資源を活かした、にぎわいのあるまち」『産業分野』では、堺市以南の9市4町で地域連携DMOである「一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューロー」を通じて、国内外からの市内誘客に係るPR等の事業を実施し、泉州地域へのさらなる誘客及び泉州ブランドの確立を推進します。

一方、本市の観光振興として、「阪南市観光協会」を中心に阪南市商工会や各種団体との連携による着地型観光を推進し、本市ならではの資源を活用した体験観光や産業観光等の観光プログラムを充実させ、本市への誘客の促進に取り組みます。

また、本市の豊富な地元産品に対する認知度のさらなる向上とブランド化を図るため、阪南市商工会との連携はもとより事業者間連携等を積極的に行うとともに、有効なプロモ

ーション展開によって産業振興を図り、地域経済の活力向上に取り組みます。

さらに、海外進出にかかる支援事業等の情報収集、市内事業者への情報提供、台湾地方都市との情報連携等を行うとともに、新たに策定した阪南市創業支援計画に基づき、市内創業者の掘り起こしを行い、市内での創業や既存事業所に対し、継続支援します。

加えて、市内企業のビジネス開拓等を支援することで、新たなビジネス展開を生み出し、地域経済の活性化につなげます。

農業の振興については、地域農業の活性化、安定化に向け、JAとの連携を強化することにより担い手や新規就農者の掘り起こしを推進します。

さらに遊休農地を減少させることについて、利用集積の拡大、自己耕作の再開を容易にする農空間保全に関する農地の多面的な活動を支援します。

漁業の振興においては、港湾整備などに対する地元漁協の要望活動や「浜の活力再生プラン」に基づき、漁業の振興を図ります。また、全国アマモサミット開催をきっかけとした事業として、令和2年度に実施される「聞き書き甲子園」に協力市町村として参加することで、はんなんの海の魅力をさらに全国に発信し、はんなんの海で続けてきた漁業という営みについて、次世代を担う高校生につなげます。加えて、市教育委員会が中心となり、阪南市海洋教育推進協議会を立ち上げ、取組を推進するとともに、海洋教育実施校での実践を市内各校園へ広げ、市内の海洋教育の充実を図ります。

次に、基本目標の6つ目「美しい自然と調和し快適に暮らせるまち」『都市基盤分野』では、阪南市地域公共交通網形成計画に記載の施策実施に向け、阪南市地域公共交通会議において議論を進めます。また、和歌山大学システム工学部との共同研究を通して、まちなかのにぎわいづくりに取り組んでまいります。

次に、自然と共生するまちづくりについて、市民に安全安心な暮らしを提供するため、防災上の観点から老朽化したため池の潰廃や改修を計画的に進められるよう、大阪府・地



元水利組合等と協議、設計調整を行うとともに、河川管理施設の適切な維持管理を行います。また、林道のパトロールを行い、通行車の安全確保を図るとともに、防災活動における支障が生じないよう良好な林道の維持管理に努めます。

さらに、市民が安全、安心して通行できるように道路・橋梁の補修及び更新を行うとともに、道路パトロール、道路植栽の管理業務及び道路台帳の更新等によって適切な維持管理に取り組みます。

次に、基本目標の7つ目「持続可能な発展を支える行政経営のまち」『行政経営分野』では、総合計画の基本構想に掲げる将来の都市像である「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現のため、PDCAサイクルによる事業の選択と集中を行い、より実効性のある行政経営のしくみづくりに取り組むとともに、現総合計画が令和3年度までの計画であることから、引き続き基本構想の実現に向けてまちづくりを推進するため、社会情勢の変化や本市状況への対応を踏まえ、「新総合計画」の策定に取り掛かります。

また、現行の「総合戦略」を検証し、人口減少対策と地域活性化に係る施策を推進し、地方創生を図るため、「第2期阪南市総合戦略」を策定します。

加えて、基金頼みの行財政運営を解消するために、平成30年11月に策定した「阪南市行財政構造改革プラン」の着実な実施に向けて、進捗管理を確実にを行い、財源不足の解消を図ります。

これらの取組過程を通して、総合計画や水野メソッドに基づき、住民自治を展望する公民協働のまちづくりを着実に推進させ、地域社会・経済の活性化につながる好循環を生み出す、時代に即応した新しいまちづくりや事業展開に向け取り組みます。

次に、「阪南市ふるさとまちづくり応援寄附」については、本制度を通じて阪南市を全国に周知できるよう特産品の新たな魅力発掘に取り組むとともに、市ウェブサイト等を利用し、積極的に情報発信を行います。また、自治体の魅力を発信できるイベント等に積極

的に参加し、寄附者と直接的な繋がりを持ち、寄附に繋げる施策を進めます。

また、自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の「使い途」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る政府（自治体）が行うクラウドファンディング（G C F）を引き続き活用します。

次に、今後も効率的な事務を進めるため、大阪府が提示した権限移譲の候補事務に加え、防災備蓄品の共同調達等、スケールメリットによる行政の効率化と市民サービスの向上のため、近隣自治体との広域連携を推進します。

加えて、多様な市民ニーズに柔軟に対応し、限られた人材でより質の高い行政サービスを提供するため、職場全体の能力向上に向けて、職場外研修の活用など、職員が自らの能力向上に取り組みやすい環境を整備するとともに、人事評価制度については、他の自治体の手法を参考にしつつ、評価者研修やバランス調整会議の実施など、評価スキルの向上と公平性の担保に向けて取り組みます。

また、「阪南TV（はんなんティービー）」を通じた本市の魅力発信やスポーツ振興及び健康増進など、事業連携を行うとともに、SDGsの推進に積極的に取り組み、地域社会や民間企業など多様な協力者を得ることで新しいアイデアの創出がなされる好循環を生み出すまちづくりを目指すなど、公民連携による施策の展開を推進します。

以上が令和2年度の行政経営の基本方針です。

この間、国は、地方経済も含めた日本経済の成長戦略として、一億総活躍、働き方改革、人生100年時代等の取組を通じて、一人ひとりが自らのライフスタイルに応じて、潤いのある充実した人生を送るための環境づくりを積極的に進めてきました。その動きの中で、地方公共団体は、今後、地方創生の動きを更に加速させていくことが求められています。

本市においても、将来に向けた持続可能な地域社会の実現を目指すとともに、社会情勢に即応したまちづくりを進めるため、本市が有する資源を最大限に活用し、地域の活力を高めてまいります。

そのため、「阪南市強靱化地域計画」を早期に策定し、大規模災害時に被害を最小限に食い止め、日常をできるだけ早期に取り戻すための都市機能等の強靱性を高め、安全・安心で生活がしやすいまちづくりを進めていくとともに、地球温暖化対策の一つとして、本市の里海・里山を保全・活用してまいります。

また、子どもたちが輝き出すまちづくりを進め、都市近郊の立ち位置から、「ちょうどよい田舎」として、大阪府と連携し、令和7年に開催される「大阪・関西万博」を盛り上げてまいります。さらに、令和3年度に迎える市制施行30周年を市民の皆さんとともに祝うべく、令和2年度から準備を進めます。

最後に、改めまして、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。「活力とやさしさ溢れる新しい阪南市」の実現に向けたまちづくりに臨む私の決意といたします。

こうした方針のもとに編成しました令和2年度予算案について、各会計別に申し上げます。

まず、一般会計については、予算総額は、180億4,800万円となり、前年度当初予算と比較して、0.7%減少しております。

次に、国民健康保険特別会計の予算総額は、69億8,799万3千円となり、前年度比、約0.5%の減少となりますが、主な要因は、保険給付費の見直しによるものです。

次に、財産区特別会計の予算総額は、4,682万円となり、前年度比、3.7%の減少となりますが、要因は、繰入金の減額によるものです。

次に、介護保険特別会計の予算総額は、50億5,953万5千円となり、前年度比、4.3%の増加となりますが、主な要因は、保険給付費及び地域支援事業費の増額によるものです。

次に、後期高齢者医療特別会計の予算総額は、16億5,978万5千円となり、前年度比、5.4%の増加となりますが、主な要因は、大阪府後期高齢者医療広域連合への納付金の増額によるものです。

次に、下水道事業会計予算につきましては、まず、収益的収入として、11億1,674万7千円を、収益的支出では、11億736万3千円を計上しております。また、資本的収支では、公共下水道整備事業等に伴い、資本的収入として、6億5,890万円を、資本的支出では、9億8,069万3千円を計上しております。一般会計からの繰入金等の総額は、収益的収入、資本的収入を合わせ、6億2,337万8千円としております。

次に、病院事業会計予算につきましては、収益的収入として、3億3,186万5千円を、収益的支出では、3億6,371万4千円を計上しております。また、資本的収支では、医療機器等の更新及び企業債償還に伴い、資本的収入として、7,890万円を、資本的支出では、1億4,696万1千円を計上しております。一般会計からの繰入金の総額は、収益的収入、資本的収入を合わせ、2億6,409万9千円としております。

以上、令和2年度の行政経営の基本方針と主要施策並びに予算の大綱について申し述べたところです。

何とぞ、議員各位並びに市民の皆さんの格別のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。